

第3 「生活デザイン」(現行学習指導要領では「生活技術」)

新学習指導要領(平成21年3月告示)「生活デザイン」	現行学習指導要領(平成11年3月告示)「生活技術」
<p>1 目標 人の一生と家族・家庭及び福祉、消費生活、衣食住などに関する知識と技術を体験的に習得させ、家庭や地域の生活課題を主体的に解決するとともに、生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。</p> <p>2 内容 (1) 人の一生と家族・家庭及び福祉 人の一生を生涯発達の視点でとらえ、各ライフステージの特徴と課題について理解させるとともに、家族や家庭生活の在り方、子どもと高齢者の生活と福祉について考えさせ、共に支え合って生活することの重要性について認識させる。 ア 青年期の自立と家族・家庭 生涯発達の視点で青年期の課題を理解させ、男女が協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について考えさせるとともに、家庭や地域の生活を創造するために自己の意思決定に基づき、責任をもって行動することが重要であることを認識させる。 イ 子どもの発達と保育 乳幼児の心身の発達と生活、親の役割と保育、子どもの育つ環境について理解させ、子どもを生き育てることの意義を考えさせるとともに、子どもの発達のために親や家族及び地域や社会の果たす役割について認識させる。 ウ 高齢期の生活 高齢期の特徴と生活及び高齢社会の現状と課題について理解させ、高齢者の自立生活を支えるために家族や地域及び社会の果たす役割について認識させる。 エ 共生社会と福祉 生涯を通して家族・家庭の生活を支える福祉や社会的支援について理解させ、家庭や地域及び社会の一員としての自覚をもって共に支え合って生活することの重要性について認識させる。 オ 子どもとの触れ合い 子どもとの触れ合いを通して、子どもの生活と遊び、子どもの発達と環境とのかかわりなどについて理解させ、子どもと適切にかかわることができるようにする。 カ 高齢者とのコミュニケーション 高齢者との交流や日常生活の介助などを体験的に学ぶことを通して、高齢者の自立的な生活を支援することの意味やコミュニケーションの重要性を理解することができるようにする。 (2) 消費や環境に配慮したライフスタイルの確立 自立した生活を営むために必要な消費生活や生活における経済の計画に関する知識と技術を習得させ、環境に配慮したライフスタイルについて考えさせるとともに、主体的に生活を設計することができるようにする。 ア 消費生活と生涯を見通した経済の計画 消費生活の現状と課題や消費者の権利と責任について理解させ、適切な意思決定に基づいて行動できるようにするとともに、生涯を見通した生活における経済の管理や計画について考えることができるようにする。 イ ライフスタイルと環境 生活と環境とのかかわりについて理解させ、持続可能な社会を目指したライフスタイルを工夫し、主体的に行動できるようにする。 ウ 生涯の生活設計 生涯を見通した自己の生活について考えさせるとともに、主体的に生活を設計できるようにする。 (3) 食生活の設計と創造 食事と健康とのかかわりや栄養、食品、調理、食べ物のおいしさなどの食生活に関する知識と技術を習得させ、食文化に関心をもちさせるとともに、生涯を通して安全と環境に配慮した食生活を主体的に営むことができるようにする。 ア 家族の健康と食事 食事の意義を理解させ、家族の健康と栄養や調理など食生活に関する知識と技術を習得させるとともに、生涯を通して健康に配慮した家族の食生活を管理できるようにする。 イ おいしさの科学と調理 食べ物のおいしさの要素や食品の栄養的特質と調理上の性質について科学的に理解させるとともに、栄養とおいしさ考えた食べ物や食事を作るために必要な知識と技術を習得させる。 ウ 食生活と環境 食生活の安全と衛生について理解させ、食料の生産や流通と食生活とのかかわりや環境に配慮した食生活の在り方を考えさせるとともに、主体的に家族の食生活を営むことができるようにする。 エ 食生活のデザインと実践 日常の食事や行事食における食の歴史や文化などについて理解させ、必要な知識と技術を習得させるとともに、食文化を継承し食生活を創造的に実践することができるようにする。 (4) 衣生活の設計と創造 被服の着装、製作、管理などの衣生活に関する知識と技術を習得させ、衣文化に関心をもちさせるとともに、生涯を通して快適で創造的な衣生活を主体的に営むことができるようにする。 ア 装いの科学と表現 被服の機能を科学的に理解させ、目的に応じた被服の選択や自己を表現する着装を工夫できるようにする。 イ 被服の構成と製作 被服の構成と人体の形や動作及び被服材料とのかかわりを理解させ、製作に必要な知識と技術を習得させるとともに、発想を生かした被服製作ができるようにする。 ウ 衣生活の管理と環境 被服の管理方法や被服材料の性能、被服の構成などについて科学的に理解させ、健康や安全、資源・環境などに配慮した衣生活を主体的に営むことができるようにする。 エ 衣生活のデザインと実践 衣生活にかかわる歴史や文化などについて理解させ、衣生活を営むために必要な知識と技術を習得させるとともに、衣文化を継承し衣生活を創造的に実践することができるようにする。 (5) 住生活の設計と創造 健康で安全な住生活を営むための住居の機能、住居やインテリアの計画に関する知識と技術を習得させるとともに、生涯を見通して環境に配慮した住生活を主体的に営むことができるようにする。 ア 家族の生活と住居 住居の機能と管理、家族の生活とライフステージに応じた住空間について理解させ、安全で健康的な住生活について考えることができるようにする。 イ 快適さの科学と住空間の設計 快適な住居について科学的に理解させ、インテリア、園芸などに関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させるとともに、快適で機能的な住生活を営むために必要な平面計画やインテリア計画ができるようにする。 ウ 住居と住環境 住居とそれを取り巻く住環境について理解させ、資源・環境などに配慮した住生活を営むことができるようにする。 エ 住生活のデザインと実践 住生活にかかわる歴史や文化などについて理解させ、住生活を営むために必要な知識と技術を習得させるとともに、住文化を継承し住生活を創造的に実践することができるようにする。 (6) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動 自己の家庭生活や地域の生活と関連付けて生活上の課題を設定し、解決方法を考え、計画を立てて実践することを通して生活を科学的に探究する方法や問題解決の能力を身に付けさせる。</p> <p>3 内容の取扱い (1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。 ア 内容の(1)のオ、カ、(3)のエ、(4)のウ、(5)のエについては、生徒の興味・関心等に応じて、適宜項目を選択して履修させること。 イ 内容の(1)のイ及びウについては、学校や地域の実態等に応じて、学校家庭クラブ活動等との関連を図り、乳幼児や高齢者との触れ合いや交流などの実践的な活動を取り入れるよう努めること。 ウ 内容の(2)のウについては、(1)及び(2)のア、イの内容との関連を図るとともに、(1)から(5)までの学習の中で段階的に扱ったり、「生活デザイン」の学習のまとめとして扱ったりするなどの工夫をすること。 エ 内容の(3)、(4)、(5)については、実験・実習を中心とした指導を行うよう留意すること。 オ 内容の(6)については、ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動の意義と実施方法について理解させること。また、指導に当たっては、内容の(1)から(5)までの学習の発展として扱うこと。 (2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。 ア 内容の(1)のイについては、子どもの発達を支えるための親の役割や子育てを支援する環境に重点を置くこと。イからエについては、生涯にわたって家族・家庭の生活を支える福祉の基本的な理念に重点を置くこと。 イ 内容の(2)のアについては、契約、消費者信用及びそれらをめぐる問題などを取り上げて具体的に扱うこと。イについては、環境負荷の少ない生活の工夫に重点を置くこと。 ウ 内容の(4)のイの被服製作については、衣服を中心として扱い、生徒の技術や興味・関心に応じて縫製技術が学習できる題材を選択させること。</p>	<p>1 目標 人の一生と家族・福祉、消費生活、衣食住、家庭生活と技術革新などに関する知識と技術を体験的に習得させ、生活課題を主体的に解決するとともに、家庭生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。</p> <p>2 内容 (1) 人の一生と家族・福祉 人の一生を生涯発達の視点でとらえ、家族や家庭生活の在り方、乳幼児と高齢者の生活と福祉について理解させ、男女が相互に協力して、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について認識させる。 ア 生涯発達と家族 生涯発達の視点で各ライフステージの特徴と課題について理解させ、青年期の課題を踏まえて、男女が協力して家庭を築くことの意義と家族や家庭生活の在り方について考えさせる。 イ 乳幼児の発達と保育・福祉 乳幼児の心身の発達と生活、親の役割と保育及び子どもの福祉について理解させ、子どもを生き育てることの意義を考えさせるとともに、子どもの健全な発達のために、親や家族及び社会の果たす役割が重要であることを認識させる。 ウ 高齢者の生活と福祉 高齢者の心身の特徴と生活及び高齢者の福祉について理解させ、高齢者の自立生活を支えるために家族や地域及び社会の果たす役割が重要であることを認識させる。 (2) 消費生活と環境 家庭経済や消費生活に関する基礎的な知識を習得させるとともに、現代の消費生活の課題について認識させ、消費者として責任をもって行動できるようにする。 ア 家庭の経済と消費 家庭の経済生活、社会の変化と消費生活及び消費者の権利と責任について理解させ、消費者として主体的に判断できるようにする。 イ 消費行動と環境 現代の消費生活と環境とのかかわりについて理解させ、環境負荷の少ない生活を目指して生活意識や生活様式を見直すことができるようにする。 (3) 家庭生活と技術革新 科学技術の進展が家庭生活に及ぼす影響について理解させ、家庭生活の充実を図るためのコンピュータの活用や家庭用機器の適切な管理と活用ができるようにする。 ア 科学技術の進展と家庭生活 家庭生活の変化は科学技術の進展と大きくかかわっていることを理解させ、科学技術の家庭生活への適切な活用について考えさせる。 イ 家庭生活と情報 高度情報通信社会と家庭生活とのかかわりについて理解させ、コンピュータや情報通信ネットワークを家庭生活に活用できるようにする。 ウ 家庭生活と電気・機械 家庭用機器の機能と活用及び安全と管理について理解させ、家庭用機器を適切に取り扱うことができるようにする。 (4) 食生活の設計と調理 栄養、食品、調理などに関する知識と技術を習得させ、充実した食生活を営むことができるようにする。 ア 家族の食生活と栄養 家族の食生活の現状と課題について考えさせ、健康と栄養とのかかわりについて理解させるとともに、健康の保持増進に配慮した食生活の工夫ができるようにする。 イ 食品と調理 食品の栄養的特質と調理上の性質について理解させ、献立作成ができるようにするとともに、調理技術の習得を図り、家族の食事を整えることができるようにする。 ウ 食生活の管理 食生活環境の変化及び食生活の安全と衛生について理解させ、健康や安全に配慮した食生活の管理ができるようにする。 (5) 衣生活の設計と製作 被服の着装、製作、管理などに関する知識と技術を習得させ、充実した衣生活を営むことができるようにする。 ア 被服の機能と着装 被服の機能と着装について理解させ、被服計画を考えて被服を適切に選択し、着装できるようにする。 イ 被服の構成と製作 体型や動作と被服とのかかわり及び立体構成と平面構成の特徴について理解させ、デザインに応じた適切な被服材料の選択ができるようにするとともに、製作技術の習得を図り、被服の製作ができるようにする。 ウ 衣生活の管理 被服材料の性能と加工、被服の管理などについて理解させ、健康や安全に配慮した衣生活の管理ができるようにする。 (6) 住生活の設計とインテリアデザイン 住居の機能、設計、管理などに関する知識と技術を習得させ、充実した住生活を営むことができるようにする。 ア 家族の生活と住居 住居の機能、家族の生活と住空間及び住環境と地域社会について理解させ、快適な住生活と周囲の環境や地域社会とのかかわりについて考えさせる。 イ 住居の設計とインテリア計画 快適で機能的な住生活を営むために必要な条件について理解させ、家族の形態や暮らし方を想定した住居の平面計画やインテリア計画ができるようにする。 ウ 住生活の管理 住居の選択と維持管理及び住居の安全と衛生について理解させ、健康や安全に配慮した住生活の管理ができるようにする。 エ 生活と園芸 草花や野菜の栽培と利用に関する基礎的な知識と技術を習得させ、園芸を用いて生活環境を豊かにする工夫ができるようにする。 (7) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動</p> <p>3 内容の取扱い (1) 内容の構成及びその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。 ア 各学校においては、内容の(3)から(6)までの中から、生徒の興味・関心等に応じて、二つ又は三つの項目を選択して履修させること。 イ 内容の(1)のイ及びウについては、学校や地域の実態等に応じて、学校家庭クラブ活動等との関連を図り、乳幼児や高齢者との触れ合いや交流などの実践的な活動を取り入れるよう努めること。 ウ 内容の(7)については、ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動の意義と実施方法について理解させること。また、指導に当たっては、内容の(1)から(6)までの学習の発展として、生徒が生活の中から課題を見だし、解決方法を考え、計画を立てて実践できるようにすること。 (2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。 ア 内容の(1)のイについては、子どもの健全な発達を支えるための親の役割と保育に重点を置くこととし、児童福祉に関する法律や制度の詳細に深入りしないこと。ウについては、高齢者福祉に関する法律や制度の詳細に深入りしないこと。 イ 内容の(2)のアの消費者の権利と責任については、契約、消費者信用、問題の発生しやすい販売方法などを取り上げて具体的に扱うこと。イについては、環境負荷の少ない生活の工夫に重点を置くこととし、地球環境問題に深入りしないこと。 ウ 内容の(3)のイについては、生徒の実態等に応じて適切なソフトウェアを選択して、その基本操作ができるようにすること。また、情報通信ネットワークを活用した情報の収集、処理、発信を扱い、コンピュータを家庭生活に活用できるようにすること。その際、情報モラルについて理解させること。ウについては、身近な家庭用機器を取り上げて、具体的に扱うこと。 エ 内容の(4)のイについては、調理用機器の特徴を生かした調理や食品の加工に着目した調理についても扱うこと。</p>

